



玉川駐在所だより

令和7年
4月号

悪質な屋根の修理業者などに要注意！！

県内において、突然、訪問してきた屋根修理業者から「保険金を使って修理ができる。」「屋根の無料点検をする。」と言われ、工事、点検を依頼したところ、屋根を故意に壊されたり、多額の修理代金を請求されるといったトラブルが多数発生しています。このような業者の特徴としては、

- *事前の連絡がなく、突然、自宅に訪問してくる
- *「無料点検」と説明をしてくる
- *工事をしないとすぐに屋根が崩れるなど、必要以上に危険だと言って不安を煽る

これらの被害を防ぐためには、

- *突然訪問してきた業者に安易に点検させない
- *検時に修理を勧められても、その場では契約せず、信用できる人に相談をする
- *断っても立ち去らない場合には、警察に通報する

などの対応をするようにして下さい。



厚木警察署
玉川駐在所

046-223-0110

石田勇人（いしだ はやと）

玉川・森の里防犯七か条

- 一 在宅中でも確実な戸締りを！
- 二 少しでも家から出るときは開けっ放しにしない！
- 三 防犯性能の高い建物部品の活用を！
- 四 防犯設備機器などの活用を！
- 五 自宅の電話は留守番電話に設定を！
- 六 訪問者が来てもすぐにドアを開けて招き入れない
- 七 地域の中で活発に挨拶など交わして事件の起きにくい環境にする

警察官などをかたる特殊詐欺に要注意！！

警察官や官公庁、金融機関職員などをかたって「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたに逮捕状が出ている」「保証金を振り込めば逮捕されない」「今持っているキャッシュカードを新しいカードに交換する」などと言って、現金やキャッシュカードをだまし取る手口が増えています。

警察官がお金の振込を要求したり、キャッシュカードを預かることは絶対にありません！

玉川事件簿（3月中の発生）

小野 0件
岡津古久 0件
七沢 0件
森の里 1件（自販機ねらい）



巡回連絡のご協力をお願いします

交番や駐在所などに勤務する地域警察官の活動のひとつに「巡回連絡」があります。これは、皆さんのご家庭や会社を訪問して、身近な犯罪の予防や交通事故の防止などのお知らせをするほか、警察官に対する要望や意見をお伺いして「地域の安全で平穏な生活を守る活動」に反映させることを目的としています。



玉川駐在の日常～日々是好日～

趣味や趣向が変わるのに何か切っ掛けってあるのかな？
なんてことを考えたりします。最近は、テレビで旅番組をよく見たり、服装がシンプルなものを好むようになったり、食べ物の好みが変わったりと趣味や趣向が変化したことに驚いています。きっと年齢的なものが趣味趣向の変化に影響を与えているのだと思いますが、性格も年齢とともに変化をしていきますよね。「あの人、昔は厳しかった。最近は丸くなった。」などという話しがそれですよ。かく言う私も、近ごろ優しくなったねと息子たちに言われます。妻曰く、玉川駐在所で勤務するようになってから劇的に丸くなったそうです。自分でもそう思います。毎日、優しさに触れさせていただいているおかげだと思っています。体型は、まだまだ丸くなりたくないのですが、これまた年齢による変化と痛感する今日この頃です。

インターネットでもご覧いただけます。厚木警察署玉川駐在所だよりで検索